

第43回 （2026年度）

交通遺児育英助成 応募要項

公益財団法人 東京海上日動教育振興基金(2009年10月に名称変更)は、日動火災海上保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)の創業70周年を記念して1984年8月に設立されました。

近年、交通事故による死者数は、医療技術の進歩や車両の安全性の向上などにより、着実に減少傾向にあるものの、事故被害者やご家族への対応は依然として大きな社会的問題として残されております。このことに鑑み、財団事業として、自動車による交通事故によって不幸にも一家の支柱を失い、遺児となった義務教育の過程にある児童生徒を対象に、教育費の負担軽減に寄与すべく奨学金の助成を行ってまいります。

応募にあたっては、「応募要項」ご参照の上、「応募票」とともに提出書類を添付してご提出ください。

公益財団法人 **東京海上日動教育振興基金**

募集人員

小学生 50名

中学生 50名

助成対象者の範囲

自動車による交通事故で生計を支える一家の支柱を失われた国公立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校に在籍する小学生・中学生、ならびに中等教育学校の前期課程の生徒

※現在助成を受けられている児童・生徒のご兄弟姉妹の応募も可。

この場合、**提出書類**にある交通事故証明書等の書類は不要です。

助成内容

- ① 助成金は贈呈であり、返済の必要はありません。
- ② 支給額
小学生 年額 90,000円
中学生 年額 90,000円
- ③ 助成金支給期間
支給期間は最長3年間。但し、申請時に在籍する課程(小学生、中学生)を卒業するまでとします。
従って、採択時小学校1年生・2年生・3年生・4年生、中学校1年生の支給期間は3年間、採択時小学校5年生、中学校2年生の支給期間は2年間、採択時小学校6年生、中学校3年生の支給期間は1年間となります。
- ④ 助成金の支給方法
イ. 2026年度助成金は、2027年2月中旬に年額分を一括支給します。
ロ. 2027年度以降分は、毎年8月に年額分を一括支給します。
- ⑤ その他
イ. 小学校在籍時に受給を受けた方が中学校入学後に再応募することは可能です。
ロ. 助成金の振込先が変更になる場合等は、弊財団にご連絡ください。

応募方法

- ① 保護者の方は「交通遺児育英助成応募票」(記入例参照)、「交通事故証明書」(右記**提出書類**参照)を用意し、学校長または担任教諭へ提出してください。(['応募票']および記入例は、当財団ホームページからも印刷できます。)
- ② 下記の団体の推薦を受けた人を応募者として受付し選考します。
推薦団体は都道府県によって異なりますので、推薦団体をご不明な場合は、弊財団にお問い合わせください。
 - 都道府県および政令指定都市の教育委員会
 - 都道府県の国公立の小学校・中学校の校長会
 - 公益財団法人日本教育公務員弘済会の一部の都道府県支部 等

- ③ 学校長および担任教諭は、保護者が必要事項を記入済みであることを確認後、所属学校検印欄に必要事項を記入・押印のうえ、予め都道府県ごとに定められた推薦団体へ応募票を提出してください。（一件書類は、推薦団体を経由して当財団へ送付されます。）

推薦団体からの当財団への締切り

2026年10月20日 財団必着

（推薦団体の締切日とは異なります。）

選 考

当財団の選考委員会で選考します。

発 表

2026年12月中旬に推薦団体と学校を通じて応募者に採否をご通知します。

助成金送金方法

採択された応募者が指定する金融機関の指定口座（本人または保護者名義）に振り込みます。

その他ご注意いただくこと

- ① 助成採択時が小学校1年生～小学校4年生の児童および中学校1年生の生徒は、助成期間が3年間となりますので、翌年・翌々年の応募票提出は不要です。
また、助成採択時が小学校5年生の児童および中学校2年生の生徒は、助成期間が2年間となりますので、翌年の応募票提出は不要です。
- ② 助成採択時が小学校1年生～小学校3年生の児童は、助成期間が満了した後、小学校在校期間中の再応募はできません。
（例）
助成採択時が小学校1年生は小学校3年生の時、助成期間が満了となります。
その後、小学校4年生、小学校5年生、小学校6年生時での再応募はできません。
- ③ 学校および推薦団体の検印がないものは、受け付けません。
- ④ 提出された書類は、返却いたしません。

提出書類

下記の書類を「**交通遺児育英助成応募票**」に添えて提出してください。

[交通事故証明書]…自動車安全運転センター発行（コピー可）

（証明書が取得できない場合は、交通事故と明記されている死亡診断書、または新聞記事等、自動車に起因する交通事故による死亡と判定できる資料を提出してください。）

応募票の記入要領（記入例を参照）

保護者の方へ

応募票右上段の保護者氏名欄には必ずご捺印ください。
日中(9:00～17:00の間)連絡の取れる、連絡先をご記入ください。

“家族の現況”の記載においてご注意いただくこと

「別居」とは、生計を共にする未婚の方(下宿されている学生など)のことです。

“その他”の記載においてご注意いただくこと

保護者が病気、ケガなどで就労不能等の特別な事情がある場合は、その旨ご記入ください。

所属学校検印欄

保護者の方は必要事項をご記入後、学校長または担任教諭へ応募票と必要書類を添えて提出してください。

学校長および担任教諭は、保護者が必要事項を記入済みであることを確認後、検印欄に必要事項を記入してそれぞれ押印のうえ、予め定められた推薦団体へ提出してください。

(学校長印は公印、担任教諭印は私印)

推薦団体検印欄

推薦団体は、検印欄に必要事項を記入・押印のうえ、一括して当財団へ送付してください。

※ 本応募を通してお寄せいただいた皆様の情報は、当財団の助成事業に係わる業務に必要な範囲内で利用させていただき、その他の目的に利用することは一切ありません。

公益財団法人 東京海上日動教育振興基金

〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16

日動火災・熊本県共同ビル

電話 03-5537-6375

FAX 03-3573-0177

<https://www.tmn-kyoiku-sinko-f.org>